

浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

1 趣旨

急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくことを目的に、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国及び県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定する。

2 策定内容及び目標年次

(1) 人口ビジョン

人口ビジョンは、本市の人口の現状や動向、その要因を分析するとともに、様々な仮定の下で将来人口推計を行うことで今後の課題を把握し、今後予想される人口の変化が本市の将来にどのような影響を及ぼすかを分析・考察したうえで、国の長期ビジョンの期間（平成 72（2060）年）を基本として策定する。

(2) 総合戦略

総合戦略は、本市におけるまち・ひと・しごと創生に関する基本目標及びその達成に向けて取り組むべき施策の基本的方向、具体的施策、重要業績評価指標（KPI）を定める。

計画期間は、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 か年とし、目標年度は平成 31（2019）年度とする。

また、毎年度 PDCA サイクルによる検証を行い、必要に応じて見直しを行うものとする。

3 重点検討項目

- ・浅口市における安定した雇用を創出する。
- ・浅口市への新しいひとの流れをつくる。
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- ・時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

4 策定体制（別紙1参照）

（1）浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

総合戦略の策定、施策の検討及び推進を図るため、市民、産業界、行政機関、教育、金融、労働、メディア（産官学金労言）などで構成する審議会を設置し、方向性や具体案の検討を行う。

また、総合戦略に掲げる施策についてPDCAサイクルに基づき達成度を評価・検証する。

（2）浅口市まち・ひと・しごと創生推進本部

まち・ひと・しごと創生に全庁横断的に取り組むため、市長を本部長とする推進本部を設置し、総合戦略の策定及び進行管理を行う。

（3）市議会

総合戦略については、議会と執行部が車の両輪となって推進していくことが重要であることから、策定や効果検証の段階において、十分な審議が行われるようにする。

（4）市民参加

幅広い市民の意見や提案を反映した計画とするため、審議会への参画のほか、市民アンケート調査やパブリック・コメントの実施に加え、市民参加型ワークショップの開催など策定過程への市民の参加に努める。

5 策定スケジュール（別紙2参照）

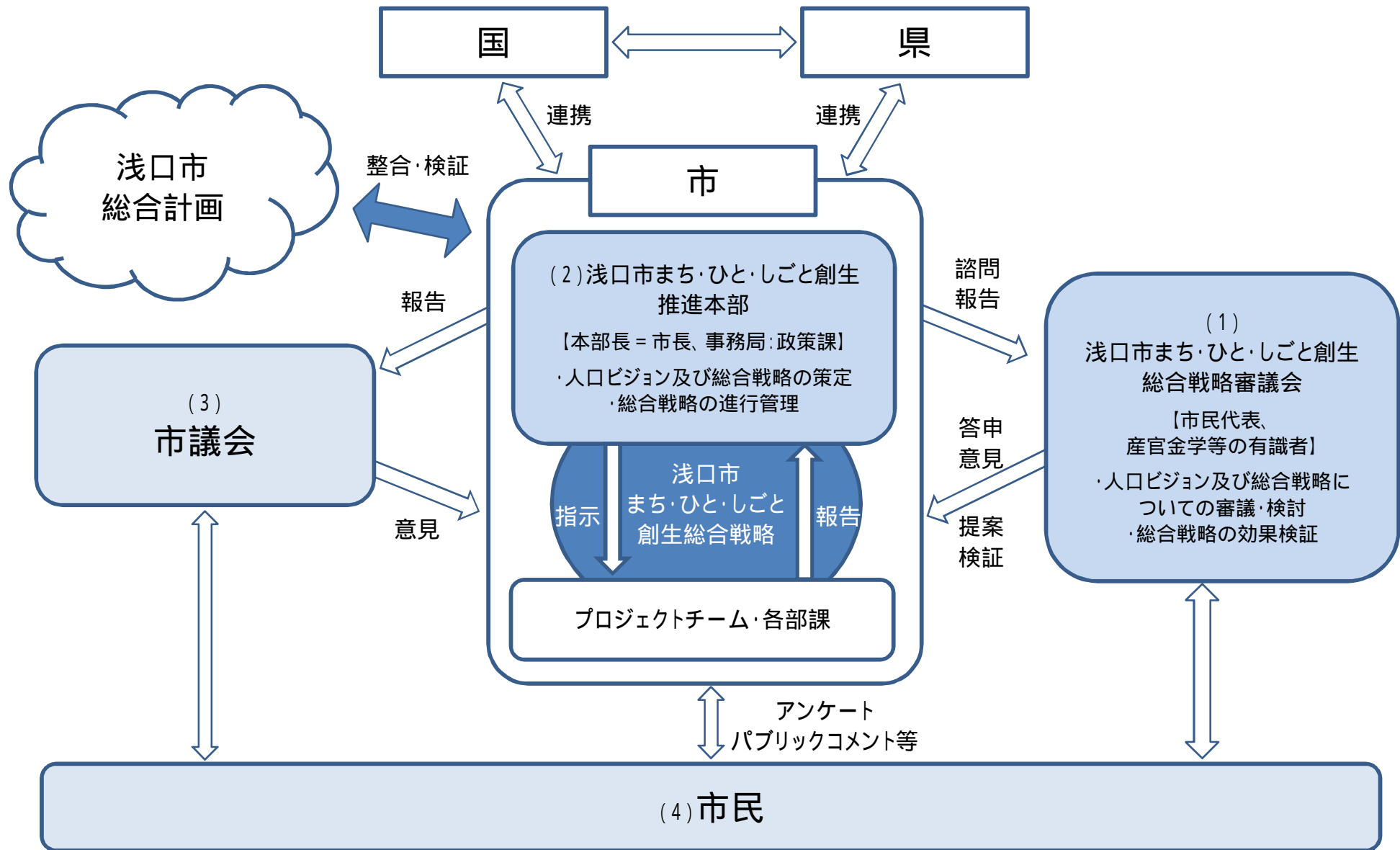
平成27（2015）年10月末までの策定を目途とする。

6 その他

（1）総合戦略策定にあたっては、浅口市総合計画との整合を確保するものとする。

（2）人口ビジョン、総合戦略の策定に必要な業務のうち、人口の現状分析及び将来人口の推計、各種基本データの整理・分析、市民アンケート調査などの実施に係る業務は、民間コンサルタントにその一部を委託して実施する。

（3）この策定方針に定めるもののほか、策定に関し必要な事項は、別に定めるものとする。



浅口市まち・ひと・しごと創生 平成27年度スケジュール

	H27.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H28.1月	2月	3月	4月
市議会			6月 定例会			9月 定例会			12月 定例会			3月 定例会	
審議会			第1回 諮問 策定方針、 人口分析 説明	第2回 人口ビジョン素 案審議・決定 総合戦略骨子 審議		第3回 総合戦略 素案審議	第4回 総合戦略 素案審議 答申					第5回 先行型等 成果検証	
推進本部 会議	第1回 策定方針 等決定	第2回 人口動向 分析、将来 人口推計・ 分析	第3回 人口ビジョ ン素案審 議 総合戦略	第4回 総合戦略 基本目標 方向性 決定	第5回 総合戦略 具体的施 策 KPI設定	第6回 総合戦略 素案審議 決定	第7回 人口ビ ジョン・総 合戦略確 定					第8回 先行型等 成果検証	
各部課 ・ プロジェクトチーム			総合戦略 施策整理・KPI設定										
事務局	策定方針案作成	支援業務委託先選定	人口ビジョン素案検討	総合戦略素案検討									
			市民アンケート	市民ワークショップ		パブリックコメント							